

## ふじみ衛生組合告示第4号

### 入札公告

ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業の事業者選定を総合評価一般競争入札で実施することとしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び三鷹市契約事務規則（昭和39年7月6日規則第14号）第6条の規定に基づき公告する。

平成21年3月26日

ふじみ衛生組合管理者 清原慶子

### 記

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 事業の名称

ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業

##### (2) 事業の場所

東京都調布市深大寺東町七丁目50番地30（ふじみ衛生組合内）

##### (3) 事業の概要

本事業は、三鷹市及び調布市から排出される一般廃棄物を焼却し、焼却により発生する熱エネルギーを有効活用する「エネルギー回収推進施設」を建設するとともに、建設後20年間の運営を行うものである。

##### ア 施設の概要

###### (ア) 施設規模

288t/日（144t/日×2炉）（24時間連続運転）

###### (イ) 処理方式

ストーカ炉

##### イ 事業方式

公設民営（DBO）方式

##### ウ 事業期間

###### (ア) 建設期間

契約締結日の翌日から平成25年3月31日まで

###### (イ) 運営期間

平成25年4月1日から平成45年3月31日まで（20年間）

#### 2 予定価格

30,015,300,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

（入札書比較価格 28,586,000,000円）

### 3 入札に参加する者に必要な資格

#### (1) 応募者の構成

応募者は、設計・建設業務及び運営業務等を実施する予定の応募企業又は応募グループとする。なお、応募企業又は応募グループの構成員の中に、「(2)ウ 本施設の運営を行う特別目的会社に出資する企業」の要件を満たした企業を必ず含めることとする。また、応募企業又は応募グループの構成員は、運営事業者となる特別目的会社に出資することとする。

#### (2) 応募者の参加資格要件

##### ア 共通の参加資格要件

応募企業又は応募グループの構成員は、以下の要件を全て満たすこととする。

- (ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (イ) 三鷹市及び調布市において指名停止を受けていない者であること。
- (ウ) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (エ) 法人税、消費税(地方消費税も含む。)法人事業税、法人市都民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していないこと。
- (オ) ふじみ衛生組合から事業者選定アドバイザー業務を受託する財団法人日本環境衛生センター及び同団体が本業務において提携関係にある者又はこれらの者と資本若しくは人事面で関連がある者でないこと。

##### イ 本施設の設計・建設を行う企業

応募企業又は応募グループの構成員のうち、本施設の設計・建設を行う企業は以下の要件を満たすこととする。同一業務を複数の企業で実施する場合は、少なくとも主たる業務を担う1社が以下の要件を満たすこととする。

- (ア) 東京電子自治体共同運営サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に三鷹市又は調布市を希望していること。
- (イ) 建築物の設計及び工事監理に係る業務を行う企業にあつては、建築士法(昭和25年法律第202号)に基づく有資格者であること。
- (ウ) 建設業法(昭和24年法律第100号)の建築一式工事及び清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けていること。
- (エ) プラントの設計・建設を行う企業は、建設業法に基づく清掃施設工事に係る経営事項審査結果の総合評定値が1,100点以上であること。
- (オ) プラントの建設を行う企業は、以下の条件をすべて満たす一般廃棄物処理施設の納入実績があること。
  - ・ ストーカ方式で、1炉あたり100t/日以上規模を有すること
  - ・ 発電設備を有すること
  - ・ 平成20年3月31日時点において、延べ3年以上の稼働実績を有すること
  - ・ 1炉90日以上連続運転の実績を有すること

- (カ) 環境省(旧厚生省)の策定した廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係るごみ処理施設性能指針(平成10年10月28日生活衛生局環境部長通知、平成14年11月15日一部改正)に適合する技術資料及び技術を保証する資料等を提示することができること。
- (キ) 工種毎に配置できる専任の監理技術者を有すること。
- ウ 本施設の運営を行う特別目的会社に出資する企業  
応募企業又は応募グループの構成員のうち、少なくとも1社が以下の要件を満たすこととする。
  - (ア) 東京電子自治体共同運営サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に三鷹市又は調布市を希望していること。
  - (イ) 1炉100t/日以上規模で、発電設備を有する施設において、平成20年3月31日時点で延べ3年以上の運転実績を有していること。
  - (ウ) 前項の施設での運転実績を有する専門の技術者を運営開始から1年以上特別目的会社に専任で配置し、業務に従事させること。

#### 4 募集要項

##### (1) 募集要項の構成

募集要項は、次のアからエまでの書類により構成される。

ア 入札説明書

イ 落札者決定基準書

ウ 要求水準書

エ 契約書案(基本契約書案、建設請負仮契約書案、運営業務委託契約書案)

##### (2) 募集要項の公表

募集要項は、平成21年3月27日(金)にふじみ衛生組合のホームページで公表する。

##### (3) 募集要項に関する説明会

募集要項に関する説明会は実施しない。

##### (4) 募集要項に対する質疑回答

ア 質疑の受付及び回答

(ア) 受付期間 平成21年4月10日(金)17時まで

(イ) 回答期限 平成21年4月28日(火)17時まで(予定)

イ 質疑の方法

質疑のある者は、「募集要項に関する質疑書」(入札説明書添付様式)に内容を記載し、ふじみ衛生組合の電子メールアドレスに送信すること。

ウ 回答方法

回答は、ふじみ衛生組合のホームページで公表する。

## 5 資格審査申請書等の提出

本事業の入札に参加を希望する者は、参加資格確認申請書及び資格証明書類を提出しなければならない。

### (1) 提出場所

ふじみ衛生組合新施設建設準備室

### (2) 提出期限

平成21年5月8日(金)17時まで

### (3) 提出書類

入札説明書のとおり

### (4) 資格審査結果の通知

資格審査結果は、平成21年6月1日(月)以降、書面により通知する。

## 6 入札書類の提出

参加資格を得た者は、入札書及び本事業に対する提案内容を記載した応募提案書類を提出すること。

### (1) 提出場所

ふじみ衛生組合新施設建設準備室

### (2) 提出期限

平成21年8月7日(金)17時まで

### (3) 提出書類及び提出方法

入札説明書のとおり

## 7 入札の無効

入札が次のいずれかに該当するときは、当該入札は無効とする。

### (1) 入札に参加する資格のない者のした入札

### (2) 入札書が所定の日時まで所定の場所に到着しないもの

### (3) 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名若しくは押印のないもの

### (4) 2以上の入札書を提出したもの

### (5) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたもの

### (6) 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札

### (7) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する不正の行為による入札

### (8) その他入札条件に違反したとき

## 8 落札者の決定方法

落札者決定基準書に基づき、以下の手順により落札者を決定し、その結果を各入札参加者に書面で通知するとともに、速やかに公表する。

### (1) 基礎審査

要求水準書等に規定された性能要件を満足するものであること及び事業としての妥当性を有しているかの審査を行う。

### (2) 非価格要素審査

非価格要素提案書、技術提案書及び事業計画書等の提案内容を評価し点数化する。

### (3) 価格審査

入札書に記載された金額が予定価格の範囲内であることの確認を行い、入札価格を点数化する。

### (4) 総合評価

(2)の「非価格要素審査点」と(3)の「価格審査点」を加えて総合評価点を算出し、最も高い点数の者を落札者とする。なお、最も高い点数の者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

## 9 落札者の決定

平成21年9月30日(水)

## 10 契約の締結

落札者決定後、次のとおり契約を締結する。

(1) ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業に関する基本契約

(2) ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業に関する建設工事請負契約

(3) ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業に関する運営業務委託契約

## 11 議会の議決

ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業に関する建設工事請負契約については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及びふじみ衛生組合条例「ふじみ衛生組合条例議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月9日条例第1号)」第2条の規定により、当該契約がふじみ衛生組合議会において可決された場合に本契約として成立する旨の条項を付した仮契約を締結し、議会の議決後、本契約を締結する。

## 12 その他

### (1) 入札保証金

入札参加に係る保証金の納付は免除する。

### (2) 契約保証金

#### ア 建設工事請負契約

契約保証金の額は、契約金額の10分の1以上とする。詳細は、建設工事請負仮契約書案第4条による。

#### イ 運営業務委託契約

契約保証金の額は、各事業年度において適用される処理委託費の当該事業年度における総額の10分の1以上とする。詳細は、運営業務委託契約書案第3条による。

### (3) 参考図書の貸与等

入札参加希望者には、入札書類を作成するに当たっての参考図書として、清掃事業概要、環境影響評価書案、現況図面等を貸与する。また、建設地の視察を実施する。参考図書の貸与期間は平成21年3月30日(月)から平成21年8月7日(金)までとする。なお、参考図書の貸与を希望する者及び建設地の視察を希望する者は、希望日の3日前の17時までにふじみ衛生組合の電子メールアドレスに、以下の事項を送信し、事務局からの返信をもって申込み完了とする。メール件名は「参考図書の貸与及び建設地の視察申込み」とする。

#### ア 企業名

#### イ 担当者名、所属部署名

#### ウ 連絡先(住所、電話番号、電子メールアドレス)

#### エ 参考図書の貸与及び建設地の視察希望日時

### (4) その他

詳細は募集要項による。

## 13 担当部署

ふじみ衛生組合 新施設建設準備室

住所：〒182-0012 東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30

電話：042-490-5374

ファックス：042-482-5491

電子メール：fujimi@fujimieiseikumiai.jp

ホームページ：<http://www.fujimieiseikumiai.jp/>